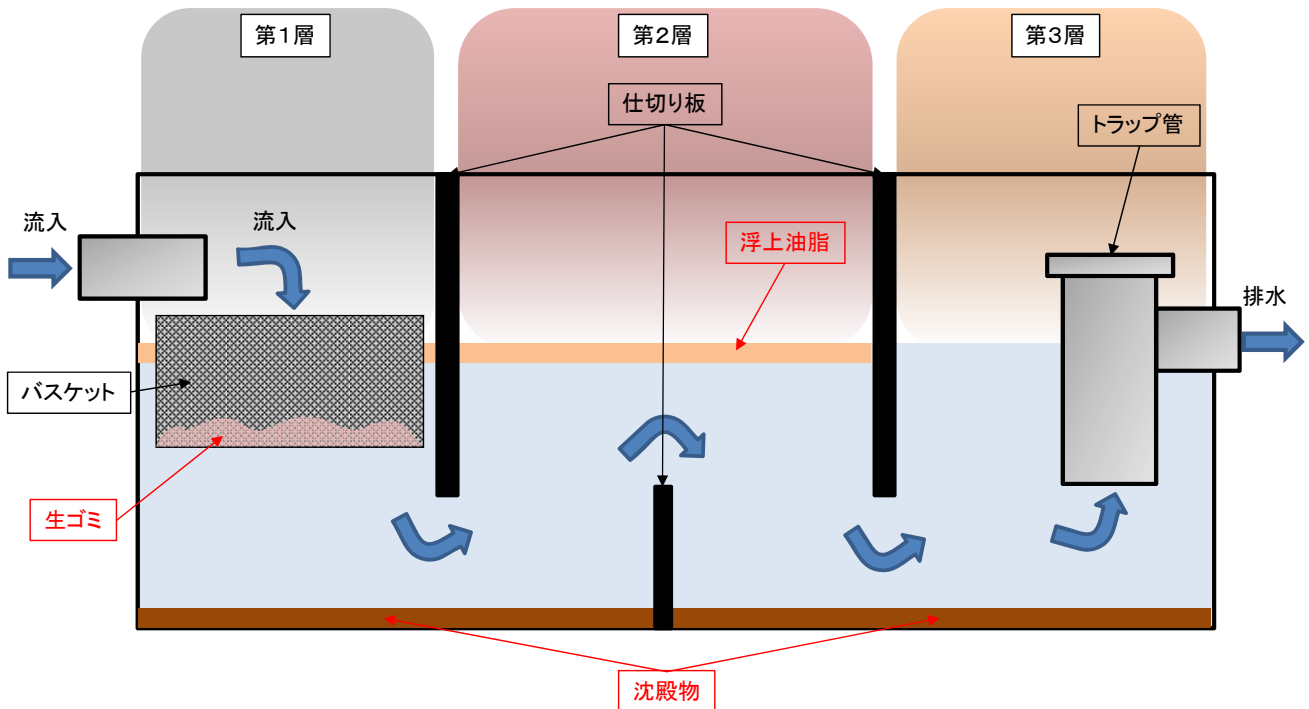


グリーストラップの維持管理について

～適切な維持管理をお願いします！！～

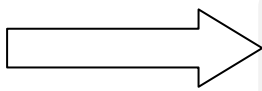


【除害施設の構造と役割】

第1槽	厨房等からの排水に混じる生ゴミや残飯等をバスケットで受け止め、細かい汚泥や油分と分離します。
第2槽	水に溶けない油の性質を利用して、水と油を分離させます。
第3槽	第2槽で取りきれない油分をさらに取り除き、トラップ管から水のみを排水します。

【維持管理の方法】

生ゴミ	毎日除去し、バスケットを清掃してください。
浮上油脂	原則毎日（最低週1回）ひしゃく等を用いて除去清掃してください。
沈殿物	月1回グリーストラップに堆積した沈殿物（汚泥）を除去清掃してください。



事業活動によって生じた浮上油脂、沈殿物は産業廃棄物です。
法律に基づき、適正に処分してください。

【罰則】

維持管理不足により高濃度の油脂類が流出し、下水道管を閉塞させた場合、その原因者（事業者）に閉塞解消に係る費用を負担していただくほか、下水道法第44条第1項の規定により、5年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処する場合があります。

グリーストラップの管理不足は、悪臭、害虫の発生、下水道管の閉塞等様々な影響を及ぼします。適切な維持管理をお願いします。